

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	新晃工業株式会社 代表取締役社長 武田 昇三
【住所又は本店所在地】	大阪市北区南森町一丁目4番7号
【報告義務発生日】	該当事項ありません
【提出日】	平成26年8月29日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項ありません
【提出形態】	該当事項ありません
【変更報告書提出事由】	該当事項ありません

【発行者に関する事項】

発行者の名称	新晃工業株式会社
証券コード	6458
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	新晃工業株式会社
住所又は本店所在地	大阪市北区南森町一丁目4番5号
事務上の連絡先及び担当者名	新晃工業株式会社 取締役兼専務執行役員管理本部長 津澤 勲
電話番号	(03)5640-4155

【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成24年8月8日	
訂正前	第2【提出者に関する事項】 1【提出者（大量保有者）/1】 (7)【保有株券等の取得資金】 【取得資金の内訳】	
	自己資金額(W)（千円）	162,400
	借入金額計(X)（千円）	
	その他金額計(Y)（千円）	
	上記(Y)の内訳	
	取得資金合計（千円）(W+X+Y)	162,400
訂正後	第2【提出者に関する事項】 1【提出者（大量保有者）/1】 (7)【保有株券等の取得資金】 【取得資金の内訳】	
	自己資金額(W)（千円）	580,471
	借入金額計(X)（千円）	
	その他金額計(Y)（千円）	
	上記(Y)の内訳	
	取得資金合計（千円）(W+X+Y)	580,471